

# 大津市水道時代劇

## 第四回 地域の発展に伴う更なる拡張

### 第四次拡張事業

高度経済成長時代への対応

昭和30年代に入り、高度経済成長時代を迎えた日本は、民間設備投資の拡大により工業地帯が急速に増加し、本市においても、膳所・石山地区の工業用水が増加するとともに、これに伴う人口増加により、水需要は年々増加した。

このため、柳が崎・膳所浄水場の施設能力の拡大を図るとともに、送配水管を増設改良するため、昭和36年2月に第四次拡張事業に着手した。

また、大石・田上地区等の市南部地域へ給水するため、水源を大戸川に求め、大津市南部上水道事業に着手し、昭和42年1月給水を開始した。

### 第五次拡張事業

行政合併と水需要の増加

昭和42年4月の瀬田・堅田両町との合併に伴い、両町の上水道事業を継承するとともに市勢の急激な発展による生活様式の向上、下水道の普及等に対応するため、第五次拡張事業に着手した。

柳が崎浄水場においては、急速ろ過池、横流式薬品沈殿池等を建設し、57,000m<sup>3</sup>/日の給水能力となった。

また、膳所浄水場では、急速ろ過池の建設や既存のろ過池の改造により、45,000m<sup>3</sup>/日の給水能力となった。併せて、自家発電設備を設置し、停電時に備えた。

瀬田地区においては、国鉄瀬田駅開業等に伴い急速な地域開発による水需要の増加があったことから、既存の瀬田浄水場では対応が困難となったため、瀬田川共同橋を本市ガス事業と日本電信電話公社（現NTT）とともに建設し、水需要に対応した。

### 第六次拡張事業

広域整備と合理的な経営を目指して

昭和49年のオイルショックを受け、経済

## 高度経済成長長期から平成まで

は低成長期に入り、水道事業においても非常に複雑な経営管理になってきていることから、広域的な整理と合理的・効率的な経営を図るため、事業の抜本的見直しを行い、昭和52年4月に第六次拡張事業に着手した。この事業では、大津市上水道事業と大津市北部及び南部上水道事業並びに上田上簡易水道事業の統合、真野浄水場の建設、浄水場間の幹線相互連絡等、基幹施設の整備に努めた。

### 第七次拡張事業

整備と維持管理の時代へ

近畿圏の中核都市として発展してきた本市は、交通機関の整備により京阪神のベッドタウン化が進み、大規模な住宅団地が建設されるとともに、文化ゾーン、公設卸売市場の開設等、人口の増加と都市用水の需要が市の南北に集中した。このため、昭和57年6月に第七次拡張事業に着手し、給水能力30,000m<sup>3</sup>/日の新瀬田浄水場の建設をはじめ、取水、浄水施設等の整備を行い、安定給水に努めてきた。

この結果、昭和62年度末には水道普及率はほぼ100%を達成し、いよいよ維持管理の時代を迎えることとなった。非常通報装置等による施設監視や事務のOA化等に積極的に取り組むとともに、災害時における飲料水の確保にも力を注ぎ、市民サービスの向上に努めた。

(続く)



真野浄水場



新瀬田浄水場

## 表紙の写真を募集します

次号第107号（平成29年5月15日号）の表紙の写真を募集します。テーマは「夜のガス燈」。市内4つの場所に設置されているガス燈を収めた夜の風景をお送りください（設置場所は、企業局のホームページに掲載しています。検索エンジンで「大津市企業局 ガス燈の設置場所」と検索していただくか、右記のQRコードからアクセスしてください。）。人物も被写体となる場合は、撮影および掲載について必ずその方の承諾を得てください。



写真の裏に氏名及びタイトルを明記して、下記の住所まで。締め切りは平成29年3月24日（金）です。写真採用者の方には図書カードを進呈します。なお、お寄せいただいた写真の返却はいたしませんのでご了承ください。

## 表紙「皇子が丘公園癒し水道水」（奥中 紀一氏撮影）

散歩や遊びの時に、乾いたのどをうるおす水道水を掬えた一枚です。

## お問い合わせ、ご相談は

- お客様センター 料金のお支払等、お引越しなどによる開栓・閉栓  
窓口受付 平日のみ 午前8時40分から午後5時25分まで  
電話受付 平 日 午前8時40分から午後6時30分まで  
土 日 祝 午前8時40分から午後5時25分まで（1月1日から1月3日を除く）

☎077-528-2603

- 安全サービス課 緊急通報（ガス漏れ）  
水道・ガスの相談

☎077-523-1231  
☎077-528-2607

発行／大津市企業局経営戦略課 大津市御陵町3番1号

☎077-528-2894

HP <http://www.city.otsu.lg.jp/kigyoo/>

※大津市企業局のホームページは、右記QRコードをスマートフォン付属のカメラで読み込んでアクセスすることができます。



# ガスの小売全面自由化ってどんなこと？

平成29年4月からガスの小売全面自由化が始まります。  
そこで、お客さまからのよくあるお問い合わせについてお答えします。



## Q 自由化ってなに？自由化で何がかわるの？



これまでは一般のご家庭や、小規模の事業者・商店では、地域ごとに決められた都市ガス事業者としか契約できませんでした。しかし、平成29年4月1日以降、自由化によってお住まいの地域で都市ガス販売を行う様々な会社と契約することができるようになります。  
(※すべての都市ガス会社が天津市内にガスを販売するとは限りません。)

新規参入する都市ガス会社の一覧や、各社のガスを販売する対象予定地域の情報などは、資源エネルギー庁のホームページに掲載されています。

[登録ガス小売事業者一覧](#)

[検索](#)

## Q 自由化で企業局はどう変わるの？

何も変わりません！企業局では、自由化以降も引き続きガスの供給を行います。天津市内のガス管についても維持管理は企業局が行います。

## Q 平成29年4月になったら、契約更新の手続きは必要なの？

自由化が始まって、これまでどおり企業局のガスをご利用いただける場合は、手続きは何も必要ありません！企業局以外の会社と契約される場合は、ご希望の契約先にお問い合わせください。

現在企業局の都市ガスをお使いのお客さまへ  
現在のご契約内容をお客さまにご理解いただくために、  
平成29年3月にお客さまのご契約内容を、書面にてお知らせする予定です。



## Q ところで、企業局の都市ガス料金って安いの？

**注目!** 企業局のガスは……西日本でもトップクラスの安さです！  
※一般契約で標準使用量33m<sup>3</sup>の場合（H29年1月時点）。各種キャンペーンを除く。  
当局調べ。

ガスの小売全面自由化が始まっても・・・  
やっぱりガスは安心安全の天津市企業局で！



企業局ではこんな仕事もしています！



高齢者宅安全点検



24時間体制での緊急対応



被災地での復旧支援



お問い合わせ先 営業推進室 ☎077-528-2863